

東京弁護士会による実務演習講座 (実務教育の補完と司法修習への準備) 開催のご案内

平成26年5月
東京弁護士会法曹養成センター

当会では、昨年に引き続き、実務起案等を体験していただくことで実務についての理解をより一層深めていただくべく、今年度の短答式試験に合格した方を対象に、実務演習講座を開催します。法科大学院等での実務教育を補完し、また、これまでの学修の成果を再確認してもらうことによって、法科大学院等での学修と司法修習との橋渡しをすることを目的として実施する講座です。

皆様奮ってご参加下さい。

記

受講対象者 司法試験短答式試験合格者
(予備試験に合格された、司法試験短答式試験合格者の方もご受講頂けます。)

受講料 無料

定員 500名

講座の内容 下表のとおり

会場及び日程

早稲田大学法科大学院会場(定員200名):8月7日(木),8月8日(金)

慶應義塾大学法科大学院会場(定員200名):8月19日(火),8月20日(水)

筑波大学法科大学院会場(定員100名):8月30日(土),8月31日(日)

※ 上記三校以外に、仙台・福岡でも1日間のスケジュールで講座を開講する予定です。日程等は、下記HP上でご確認下さい。

【申込方法】

上記三校の法科大学院修了生はそれぞれの法科大学院の窓口で申し込みが可能です。申込方法は6月以降に各法科大学院にお問い合わせ願います。

上記三校の法科大学院卒業生以外の受講対象者の方については7月1日(火)から、東京弁護士会のホームページ上で受け付けます。

URL : <http://www.toben.or.jp/known/iinkai/housou/news/post.html>

会場ごとに定員になり次第、受け付け終了となります。

【裏面もご覧ください。】

【講義スケジュール】

◆ 1日目 司法修習導入のための民事弁護起案講評・刑事弁護起案講評

10:00～13:00 民事弁護起案（準備書面）講評・質疑応答

13:00～14:00 休憩

14:00～17:00 刑事弁護起案（弁論要旨）講評・質疑応答

◆ 2日目 実務民事弁護演習・刑事弁護演習

10:00～13:00 民事弁護の心得・保全講義・演習（模擬相談）

13:00～14:00 休憩

14:00～17:00 刑事弁護の心得・演習（模擬接見）

17:00～19:00 若手弁護士等との懇談会

【実務演習講座の目的】

新しい法曹養成制度の理念の下、皆さんは、法科大学院等で理論を学び実務への応用を学ばれました。司法試験最終合格後には実務修習が待っています。

これまでの司法試験合格者の実務修習の感想を聞きますと、修習スタート時にとまどいを感じたという感想、修習への準備が不足していたという感想が、多数ありました。

そこで、東京弁護士会法曹養成センターでは、法科大学院等での実務導入教育を補完し、司法修習をさらに充実したものにさせていただくために、都内では三校の法科大学院の協力をいただいて実務演習講座を開催することにしました。

本年度は講座開始から5年目を迎えます。

【演習内容】

実際の事案を整理したものをもとに、事前に受講者の皆さんに起案していただきます。

1日目は皆さんの起案（準備書面・弁論要旨）を参考に講師である弁護士が解説と講評を行います。

2日目は、民事弁護では、皆さんの起案（保全申立書）をもとに講師の弁護士が保全手続についての解説と民事弁護の心得などを講義します。また、模擬法律相談を体験していただきます。刑事弁護では、講師の弁護士が接見に関する講義をします。また、模擬接見を体験していただき、その上で、接見における心構えや身体拘束事件における弁護活動のポイントを弁護士が講義します。

2日目の最後には懇親会を開催し、若手弁護士と歓談する場を設けます。

【受講資格】 今年度の司法試験短答式試験合格者

【受講料】 無 料

【問い合わせ先】

本講座についてのお問い合わせ先は、下記までお願い致します。

東京弁護士会司法調査課（担当・黒田 電話03-3581-2207）